

霞北水産だより

第50号

平成25年3月31日発行

発行者

霞ヶ浦北浦水産振興協議会

土浦市真鍋5丁目17番26号

TEL 029-822-7285

(茨城県霞ヶ浦北浦水産事務所内)

解禁日の わかさぎ漁のようす

平成24年は、天候にも恵まれ、好漁でした。

操業は主に表層曳きで行われました。



目 次

この一年の話題	P 2
霞ヶ浦北浦における水産物の放射性物質検査について	P 6
漁船検認時の準備について	P 9
霞ヶ浦・北浦におけるユスリカ類とイトミミズ類の生息量の推移	P 10
未利用魚の取扱いについて	P 12
受賞おめでとうございます！	P 13
・水産製品品評会	P 14
あ知らせ	P 15

霞ヶ浦北浦の水産業

この一年の話題がら

平成24年4月～平成25年3月の話題がら

24/6/27
水産振興協議会
第55回総会開催

当会の第55回総会が
6月27日に土浦市のホ
テルグリーンコア土浦
において開催されました。

24/4/5
霞ヶ浦北浦の水産物
の放射性物質検査について

昭和33年に当協議会
が発足してから55年目
となる今年度の事業計
画が承認されました。

国により平成24年4
月1日から食品衛生法
が改正されました。規
格基準として、放射性
セシウムが一般食品で
は100Bq以下、乳幼児用
食品では50Bq以下と基
準値が定められ、超過

した場合、食用に供し
ないものと定められ、
国からの出荷制限指示
が出されることになります。

24/5
霞ヶ浦漁業協同組合
事務所移転

県水産試験場内水面
支場（旧県内水面水産
試験場）の敷地の一部
を県から借地し建設し
ていた霞ヶ浦漁業協同
組合の新事務所が完成
し、5月14日より新事
務所での業務を開始し
ました。なお、これまで
の3つの事務所（土
浦本所、かすみがうら
市支所、玉造支所）は
新事務所に統合のうえ、
廃止され、一部の事務
所は売却等の処分が行
われています。



24/6
張網・真珠養殖漁業
権の切替準備について

平成25年9月に予定
されている第2種共同
漁業権（張網漁業）、第
1種区画漁業権（真珠
養殖業）の一斉切替に
向けて、行使実態調査
や現地説明会が開催さ
れました。現地説明会
では、「今は風評被害等
で大変だが、現状どう
り続けていきたい。今

後資源が増えることに
期待したい」等の意見
が出され、活発な議論
が行われました。

平成25年度も、引き
続き切替に向けて準備
を進めていきますので、
ご協力をお願ひします。
(15ページの「お知らせ」
にも平成25年度の予定
を掲載しています。)

24/7/21
ワカサギ解禁

平成24年6月に開催
された、きたうら広域
漁業協同組合通常総会
において、役員改選が
行われ、きたうら広域
漁業協同組合の第三代
目組合長に副組合長兼
大和支部長であつた海
老澤武美氏が就任しま
した。

24/6
きたうら広域漁業協
同組合長に
海老澤 武美氏

霞ヶ浦では昨年同様
魚体は小さく全長は5・
4cm（平均、以下同じ）
でした。
漁船1隻当たりの漁
獲量は75kgで集荷日誌
います。

霞ヶ浦北浦海区漁業
調整委員会委員の改選

24 / 7

北浦では、解禁直後の魚体は昨年を上回る全長は6・5cmで霞ヶ浦を上回りました。漁船1隻当たりの漁獲量は44・5kgで集荷日誌による集計を始めた平成8年から8番目でしたが、年間を通しての漁獲量は3番目に多い年でした。

霞ヶ浦・北浦とも漁期当初から、漁業者自らの取り組みとして鮮度保持や混獲物対策のため操業時間の短縮や操業開始時間を早めたり、寄港後も選別時間の迅速化を進めるなどの高品質化の取り組みが行われました。

霞ヶ浦北浦海区漁業調整委員会委員の改選の年にあたります。24年は全国一斉の海区漁業調整委員会委員の改選の年にあたります。霞ヶ浦北浦海区では、平成24年8月15日から4年間となります。

実施され、無投票で1名が選出されました。

霞ヶ浦北浦海区
漁業調整委員会委員
第20期

公選委員	学識経験	学識経験	学識経験	公選委員	公選委員	公選委員	○鈴木幸雄	◎木川宗次
栗又勝	(H24年11月2日から)	齊藤邦夫	戸島武男	薄井征記	海老澤武美	川前政幸	伊藤孝一	大崎匠
ままで	まで							
※○=会長 ◎=会長代理 右から議席順								

霞ヶ浦漁協、きたうら広域漁協、霞北加工協の代表者による知事表見交換を行いました。

霞ヶ浦漁協は例年並みで、エビ・ゴロは不漁でした。

平成24年の漁模様

【霞ヶ浦】

シラウオは豊漁、ワカサギは例年並みで、エビ・ゴロは不漁でした。

トロール解禁前の横曳きはほとんど操業が見られず、エビ・ゴロとともにほとんど漁獲がありませんでした。トロール解禁以後も横曳きの操業はありませんでした。

トロールは9月上旬から12月上旬までエビが漁獲されました。

シラウオは解禁日から漁期終了まで安定して漁獲されました。

【北浦】

ワカサギ・シラウオは例年並みの漁獲がありました。

エビについては昨年を上回る漁獲量でした。ゴロは昨年並の漁獲量でしたが、エビ・ゴロとも低調な漁獲量となっています。

トロール解禁前の横曳きは行われませんでした。トロール解禁以後のワカサギについて鹿行橋以北では、魚体が小さかったためほとんど操業されませんでした。

エビは10月のみ操業で、ゴロについては、7~9月まで漁獲され、10月以降全く漁獲されなくなりました。



水産試験場視察研修
会
24/8

霞ヶ浦北浦海区漁業調整委員会では、8月に改築が完了した茨城県水産試験場におきまして、平成24年9月に視察研修会を実施しました。

視察研修会では、水産試験場の事業概要や研究内容など茨城県の試験研究の最新状況にについて説明を受け、新栽培施設を担当職員の解説を聞きながら見学

して回りました。なかでも水産物の放射性物質検査については、日頃公表されている数値の検出方法がどのような手順で行われているのか実際に目にすることができる、今後の活動への参考になる研修会となりました。

水産製品品評会
24/11/14

今年度の茨城県水産製品品評会がすいさん会館にて開催されました。

霞ヶ浦北浦部門では、小美玉市のさくらや本店の「わかさぎ甘露煮」が農林水産大臣賞に選ばれました。また、「新企画品」というテーマ賞に、霞ヶ浦北浦水産加工業協同組合かすみ店の「旨煮シリーズ」が選ばれました。
(→詳しくは13ページ)

合同会議開催
24/11/28

当者と水産業協同組合長の合同会議を行方市の北浦湖畔荘で開催しました。水産事務所からは、「霞ヶ浦北浦における水産物の放射性物質検査結果について」、「平成24年トロール操業の年末操業について」の説明が行われました。

水産試験場内水面支場から「平成24年の霞ヶ浦・北浦におけるワカサギとシラウオの資源状況について」が報告されました。

海面利用協議会委員の改選
24/12

茨城県海面利用協議会は、海面における漁業と遊漁、ヨット、モーターボート等の海洋性紛争の予防及び調整・

円滑な利用を図ることを目的として設置されています。

この協議会には、茨城海区部会と霞ヶ浦北浦海区部会が置かれ、各部会とも知事から委嘱された7名の委員で構成されています。

トロールの試験操業について
24/12

学識経験	○藤崎 宏明
レク洋性関係	加固 久雄
遊漁関係	菊地 栄一
漁業関係	田崎 興
遊漁関係	村上 政衛
漁業関係	米井 正行

※○部会長、○部会長代理

このたびの任期満了に伴う委員の改選が行われ、平成24年12月に茨城県庁で委嘱状交付の後、第10期初会議が開催され、会長に堀委員（茨城海区部会長）、副会長に坂本委員（霞ヶ浦北浦海区部会長）が選出されました。

霞ヶ浦北浦海区部会では、霞ヶ浦北浦における漁業と遊漁等の現状についてなど協議を行いました。

①操業時間の制限解除（H22～H25）平成22年よりわかさぎ・しらうおひき網漁業（通称：トロール）において、次の2つの試験操業が行われました。

第10期
茨城県海面利用協議会委員（霞ヶ浦北浦海区部会）任期（H24年12月～H26年11月）
（→詳しくは13ページ）

②年末操業（H23～H24）操業時間を自主規制に従つて漁業者が定期的な話し合いにより決定・運営する。漁協が行う資源活用促進事業にトロール漁業者が参加し、通常操業期間の終了となる12/11～31の

間の一定の範囲内で、それぞれ必要な日数を操業する。



これらは、概ね資源保護、漁場秩序維持の面から良好に実施されました。今後は、本年7月の同漁業許可一斉更新において取扱を協議することになります。

24 / 12
行方市年末水産物直売会

昨年に引き続き、水産物の消費拡大と、安心を全面的にア

ピールし、資源を有効に活用し多くの人に食べてもらうことを目的として、生産者・生産者による・生産者のための「生産者直売会（漁師市）」が12月28日（30日に道の駅たまつくりで行われました。

年末試験操業で漁獲されたワカサギやシラウオの鮮魚や加工品のか、霞ヶ浦北浦の水産物の試食、販売が行われました。今年は日々よつては雨が降るなどの悪天候にもかかわらず、多くの方々が訪れ、昨年と同様に好評を博しました。

25 / 1
漁業者による湖岸パトロールの実施

ここ数年のワカサギ増加によって、湖岸で釣りを楽しむ遊漁者が年々増えています（写真：土浦港の釣り人・H24年末撮影）。

そこで各漁協では、重要な漁業資源であるワカサギの産卵期の禁漁期間（1/21～2/末）を周知するための湖岸パトロール活動を実施しました。また、水産事務所による指導も行われ、ワカサギ資源保護への遊漁者の理解と協力を求めました。



25 / 2
ワカサギ人工ふ化と小學生児童による体験教室

2月16日から2月27日にかけて、霞ヶ浦の船溜等でワカサギ人工ふ化が行われ、霞ヶ浦で約3億9千万粒、北浦で約2億1千万粒が採卵されました。

霞ヶ浦北浦とともに親魚の成熟は昨年よりやや遅れていたようですが、予定通り採卵することができました。特に霞ヶ浦では親魚が昨年同様に大量に確保されれたことから、漁業者がからは昨年と同様の好漁が期待されています。また、この時期に合わせて、地元に住む小学生児童を対象としたワカサギ人工ふ化体験教室が4カ所（かすみがうら市・鉾田市・鹿嶋市・阿見町）で開かれました。



いばらきの地魚取扱店

いばらきの地魚取扱店の新規登録受付です！
現在、新規登録受付中です。
新規に「いばらきの地魚取扱店」として認証された店舗には、認定証、ポスター、のぼり旗などが配布されます。

に持ち帰り、ふ化するまでの間「ワカサギ卵の飼育・放流体験」を行いました。

霞ヶ浦北浦における水産物の放射性物質検査について

霞ヶ浦北浦水産事務所 指導課

食品衛生法の改正が平成24年4月1日に行われ、放射性セシウムの基準値として、一般食品は100Bq/kg、乳幼児用食品は50Bq/kgと定められました。また、法律の改正に合わせて、食品の出荷制限等の要否を適切に判断するための「検査計画、検査結果に基づく出荷制限等の品目・区域の設定・解除の考え方」も改正されました。改正された考え方の主な内容は以下のとおりです。

①検査について

- ・重点的検査を行う自治体を分類。
- ・検査対象品目（検査対象魚種）の基本的な分類を明記。
- ・養殖と天然を区別。
- ・原則として週1回程度実施。
- ・検査計画は、四半期ごとに策定・公表及び国への報告。
- ・品目・区域は、生態やダムの有無等による区域で分割が可能。

②出荷制限指示、解除について

- ・基本的に生態、ダムの有無等で区域を分割可能。
- ・原則として週1回、複数の場所で少なくとも1ヶ月以上検査を行い、安定して基準値を下回ること。
- ・過去に基準値を超えた場所では必ず検査すること。
- ・解除後も国の解除の要件に準じて検査を行うこと。

この考え方に基づき、現在各地で検査が行われています。検査の結果に基づき、基準値を超過したものについては、国からの出荷制限指示が出されています。現在、霞ヶ浦北浦においては、天然ウナギ、天然ギンブナ、天然アメリカナマズに対して国からの出荷制限指示が出されています。（次表）

なお、平成25年3月21日時点での霞ヶ浦北浦の水産物における放射性物質検査結果は表のとおりとなっています。

国・県における出荷制限指示、出荷自粛要請について

(平成25年3月21日現在)

1 国による出荷制限指示の出ているもの

品目名	指示日	備考
天然アメリカナマズ	平成24年 4月17日	
天然ギンブナ	平成24年 4月17日	
天然ウナギ	平成24年 5月 7日	

2 県から出荷自粛要請をしているもの（1との重複を除く）

品目名	出荷自粛要請日	備考
天然ゲンゴロウブナ	平成24年 3月30日	

※国の出荷制限解除の要件

天候等による汚染状況の変動を考慮し、解除しようとする区域から、原則として概ね1週間に1回（ただし検体が採取できない場合はこの限りではない）、複数の場所で、少なくとも1ヶ月以上検査を実施し、その結果が安定して基準値を下回っていること。過去に基準値を超過した当該魚種の検体が採捕された場所では必ず検査する。

※食品中の放射性物質に関する「検査計画、出荷制限等の品目・区域の設定・解除の考え方」 . . .

国原子力対策本部による（H25.3.19改正）

放射性物質検査結果一覧

(平成25年3月21日現在)

品目名	採取日 水域	期間	採集日 数値															
アメリカナマズ	西浦	H24.6.5	6.8	H24.7.3	5.3	H24.8.7												
コイ	西浦	H24.6.5	9.8	H24.7.3	16	H24.10.9	12											
アサヒ・コロウアナ	北浦	H24.6.5	5.8	H24.7.3	7.7	H24.10.9	不検出											
キンブナ	西浦	H24.5.22	92	H24.10.0	30													
コイ	西浦	H24.5.22	97	H24.10.0	17													
アメリカナマズ	西浦	H24.4.10	164	H24.4.17	205	H24.4.24	170	H24.5.8	140	H24.5.22	180	H24.6.5	200	H24.6.19	180	H24.7.25	200	H24.8.7
アサヒ・コロウアナ	北浦	H24.4.9	175	H24.4.16	149	H24.4.23	119	H24.5.8	120	H24.5.15	110	H24.6.5	110	H24.6.19	92	H24.7.13	130	H24.6.26
天然 キンメ	西浦	H24.6.26	40	H24.6.26	44													
天然 キンメ	西浦	H24.6.26	43	H24.6.26	53	H24.6.26	88	H24.6.26	100									
(地方名:川工)テナガエビ	北浦	H24.4.10	104	H24.5.23	95	H24.6.26	52											
(地方名:川工)テナガエビ	西浦	H24.4.10~9月	126	H24.4.17	127	H24.4.24	99	H24.5.8	140	H24.5.15	68	H24.6.5	190	H24.6.24	89	H24.7.18	94	
(地方名:川工)テナガエビ	北浦	H24.4.10~9月	112	H24.4.16	85	H24.4.23	51	H24.5.8	62	H24.6.5	46	H24.6.12	98	H24.6.26	100	H24.7.5	62	H24.8.11
ヌマチチブ	西浦	H24.10~3月	47	H24.10.2	42	H24.10.9	44	H24.10.16	44	H24.10.23	44	H24.11.9	43	H24.11.16	35	H24.11.20	36	H24.12.4
ヌマチチブ	北浦	H24.10~3月	25	H24.4.3	28.9	H24.4.16	24.2	H24.5.8	23	H24.5.15	31	H24.6.4	33	H24.6.14	16	H24.6.20	28	H24.7.4
モツゴ	西浦	H24.10~3月	29	H24.4.16	33	H24.10.9	32	H24.10.16	22	H24.10.30	22	H24.11.6	29	H24.11.13	24	H24.11.20	36	
ヨシノボリ	北浦	H24.8.21	30	H24.8.28	34	H24.9.4	33	H24.9.11	31	H24.9.18	34	H24.10.2	29	H24.10.9	35	H24.10.30	28	H24.11.6
ウナギ	西浦	(地方名:ドリ)	39	H24.6.19														
アユ	西浦	H24.4.10~9月	177	H24.4.24	80	H24.5.8	110	H24.6.15	120	H24.6.22	200	H24.7.4	140	H24.7.11	85	H24.7.18	99	H24.8.6
ワカサギ	西浦	H24.10~3月	30	H24.10.9	110	H24.10.16	70	H24.10.22	70	H24.11.5	83	H24.11.12	72	H24.11.19	61	H24.12.3	75	H24.12.31
アユ	北浦	H24.4.16~9月	87	H24.4.23	72	H24.5.8	92	H24.5.22	120	H24.6.5	47	H24.6.19	66	H24.7.7	68	H24.7.25	69	
北浦	西浦	H24.10~3月																
モツゴ	西浦	H24.5.21	52	H24.6.10	62	H24.6.21	44	H24.7.11	64	H24.8.1	45	H24.8.31	26					
シジミ	西浦	H24.4.10~9月	29	H24.4.10	53	H24.4.17	41	H24.4.24	38	H24.5.15	26	H24.6.14	43	H24.6.27	42	H24.7.7	27	H24.7.24
ウナギ	西浦	H24.10~3月	30	H24.10.9	27	H24.10.16	29	H24.10.23	29	H24.11.6	22	H24.11.13	23	H24.11.20	25	H24.12.4	27	H24.12.31
アユ	北浦	H24.4.10~9月	27	H24.4.16	31	H24.4.24	24	H24.5.1	17	H24.5.15	27	H24.6.4	35	H24.6.24	29	H24.7.31	20	H24.8.7
ワカサギ	西浦	H24.4.10~9月	21	H24.10.9	121	H24.10.16	24	H24.10.23	29	H24.11.6	31	H24.11.13	22	H24.11.20	25	H24.12.18	22	H24.12.27
アユ	北浦	H24.10~3月	31	H24.10.9	29	H24.10.16	21	H24.10.30	27	H24.11.6	19	H24.11.13	25	H24.11.27	10	H24.12.4	27	H24.12.31
シジミ	西浦	H24.4.10~9月	47	H24.4.16	49	H24.4.23	17	H24.5.17	35	H24.6.1	20	H24.8.27	87	H24.9.11	18	H24.9.18	33	
シジミ	北浦	H24.4.10~9月	21	H24.10.9	121	H24.10.16	24	H24.10.23	38	H24.10.30	29	H24.11.6	13	H24.11.13	29	H24.12.4	34	H24.12.28
シジミ	西浦	H24.4.10~9月	29	H24.4.16	19	H24.5.15	11	H24.7.4	7.4	H24.7.14	21	H24.7.24	14	H24.7.31	11	H24.8.7	11	H24.9.18
シジミ	北浦	H24.4.10~9月	29	H24.4.16	21	H24.5.15	11	H24.7.4	7.4	H24.7.14	21	H24.7.24	14	H24.7.31	11	H24.8.7	11	H24.9.18
シジミ	西浦	H24.4.10~9月	29	H24.4.16	10	H24.4.23	25	H24.5.8	25	H24.6.5	21	H24.7.4	21	H24.7.24	27	H24.8.7	36	H24.9.25
シジミ	北浦	H24.4.10~9月	29	H24.4.16	21	H24.5.15	11	H24.7.4	7.4	H24.7.14	21	H24.7.24	14	H24.7.31	11	H24.8.7	11	H24.9.18

漁船検認時の準備について

霞ヶ浦北浦水産事務所 漁業調整課

平成25年度の漁船検認について

平成25年度の漁船検認は、平成20年度に検認、新規登録等を行ったものが対象になります。対象船は約310隻です。

※それぞれの検認日は、所有者に交付されている漁船登録票の裏面に記載されていますので確認して下さい。なお、対象者には所属漁協を通じて連絡します。

漁船検認の準備について

漁船検認とは、漁船法第13条の規定に基づき、漁船登録票の記載内容が実際の漁船と一致しているかどうかを定期的（5年ごと）に検査するものです。従って、検認を受検する際には以下の各事項をよく確認して下さい。

－漁船検認が実施できない場合－

①漁船登録票が無い場合

(※漁船登録票を紛失した場合などは、あらかじめ所属漁協を通じて再交付申請して下さい。)

②漁船登録番号及び船名が表示されていない場合

(※かすれてよく見えない場合なども同様です。あらかじめ記載して下さい。)

③エンジンが現場に無い場合

(※盜難防止等によりエンジンを取り外している場合は、軽トラックなどで船溜まで持ってきて下さい。また、船内機の場合は機関室を見られるようにして下さい。)

④船体等の破損、老朽化が激しく明らかに使用が不可能と認められる場合

(※登録抹消手続きを行って下さい。)

○漁船番号、漁船名は書いてあるかな？

○長さ、幅、深さは？

○馬力数は変わってないかな？

○所有者の住所は変わってないかな？

○ちゃんと動くかな？

漁船登録票を持ってきました。

検認して下さい。



霞ヶ浦・北浦におけるユスリカ類とイトミミズ類の生息量の推移 —アカムシが減っている—

茨城県水産試験場内水面支場 内水面資源部

ユスリカといえば、車の窓ガラスや洗濯物が汚れたり、困ったものという印象もありますが、霞ヶ浦・北浦にとっては、魚類等の生物生産を支え、水質浄化も果たしている、大切な役割を担う底生動物です。ユスリカはハエの仲間で、霞ヶ浦・北浦には18種いるときれていますが、その大部分はオオユスリカとアカムシユスリカの2種です。

ユスリカは、湖底で“アカムシ”とよばれる幼虫として生息しています。アカムシは羽化時期になると蛹となって浮上し、水面で羽化してユスリカの成虫となります。幼虫時代には、湖底に沈んだ有機物を食べて成長し、やがて湖の外へ出していくことから、湖水中のチツソやリンを湖から除去していることになります。また、幼虫や蛹は魚類等の餌となり、魚類等の成長を支えます。魚類等を漁獲することでも、窒素やリンが除去されていることになります。また、湖底にいるミミズの仲間のイトミミズ類も同様で、イトミミズは湖底土中の有機物を食べて成長し、それらも魚類等の餌となっています。例えば、テナガエビやハゼ類の重要な餌であるほか、その他多くの魚の餌ともなっています。特にユスリカ類の蛹は“ワカサギ虫”とも呼ばれているように、秋以降のワカサギの重要な餌ともなっています。したがって、霞ヶ浦・北浦において、ユスリカとイトミミズの動向は重要といえます。

水産試験場内水面支場では、毎月の湖沼観測で、湖底土中のアカムシとイトミミズの数量を測定しています。ここに、長年の調査から得られたアカムシとイトミミズの分布密度の変化をご紹介します。データは、霞ヶ浦は湖心、北浦では白浜沖での採集結果です。アカムシ、イトミミズとも複数の種が生息しているので、複数の種の合計値で示しています。

調査方法は、エクマンバージ採泥器で、湖底土を約10cmの深さにすくい取り、ネットで泥を濾して、アカムシとイトミミズの数を計数します。図では、分布密度としての毎月の湖底1m²あたりの個体数から、13ヶ月移動平均値を求めて季節変動を除き、長期的な変動の傾向がわかりやすくなるようにしました。

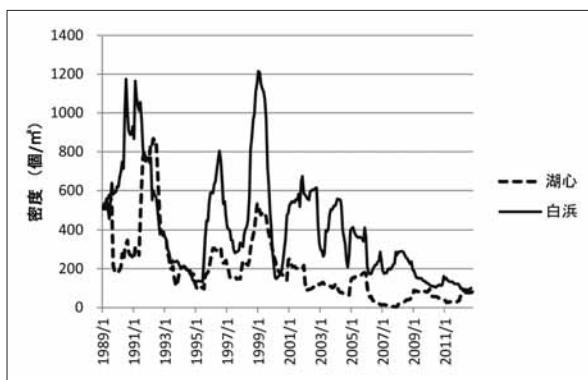


図1 霞ヶ浦(湖心)・北浦(白浜沖)における
ユスリカ類幼虫の分布密度の長期変化
(1989年1月～2012年9月まで、13月移動平均)

その結果、図1にあるとおり、アカムシは、霞ヶ浦、北浦とも上下動を繰り返しつつ、減少傾向にありました。霞ヶ浦では年変動は大きいものの長期的には減少傾向にあり、特に2000年代後半からは年変動も小さく、低い分布密度で推移していました。また、北浦でも、霞ヶ浦と同様、年変動も小さくなりつつ、減少傾向で推移していました。次に、アカムシの分布密度の月別変化について、1993年から

2007年までの15年間の月別分布密度の平均値（15年平均値）を平年値として、また、2008年から2012年までの5ヶ年間を近年の値として、両者を比較しました。その結果、図2、3のとおり、霞ヶ浦、北浦とも、近年は平年値よりも大きく下回って推移していま

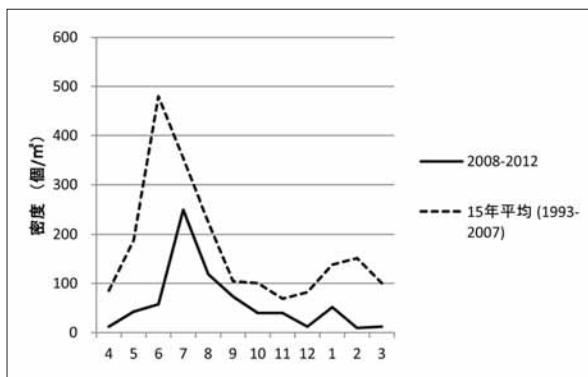


図2 霞ヶ浦(湖心)におけるユスリカ類幼虫
の分布密度の月別変化

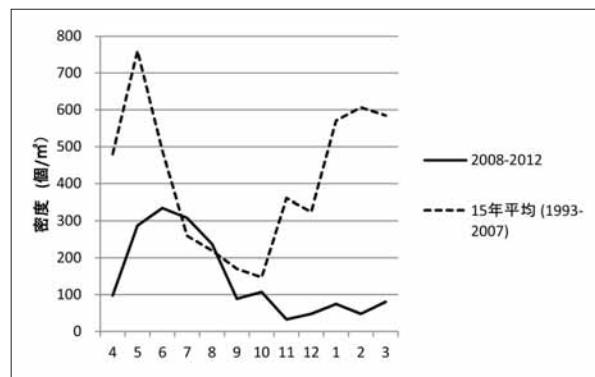


図3 北浦(白浜沖)におけるユスリカ類幼虫
の分布密度の長期変化

した。霞ヶ浦の平年値の推移は、6月と2月に分布密度の大きな上昇がありますが、近年はいずれの時期も、かなり小さくなっています。北浦でも平年値の推移は、5月、11月、2月に分布密度の上昇がありますが、近年はいずれの時期も分布密度はかなり小さく、なかでも11月から4月までの間は、きわめて低位に推移していました。

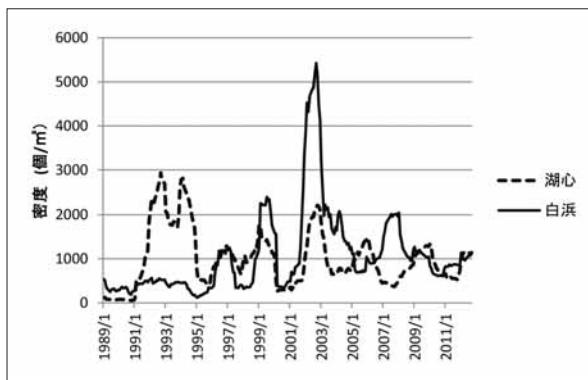


図4 霞ヶ浦(湖心)・北浦(白浜沖)における
イトミミズ類の分布密度の長期変化
(1989年1月～2012年9月まで、13月移動平均)

イトミミズについては、図4のとおり、霞ヶ浦では1990年代初めに急増しましたが、その後年変動は大きいものの、長期的に減少傾向で推移していました。北浦では2000年代に急増しましたが、その後減少傾向で推移していました。同じく、イトミミズの分布密度の月別変化についてみますと、図5、6のとおり、霞ヶ浦、北浦とも、近年は平年値よりもやや下回って推移している傾向にありました。

夏季の分布密度は、近年の方が平年並かそれより高いものの、霞ヶ浦では12月から4月までの間、北浦では6月を除いて、分布密度は低く推移していました。

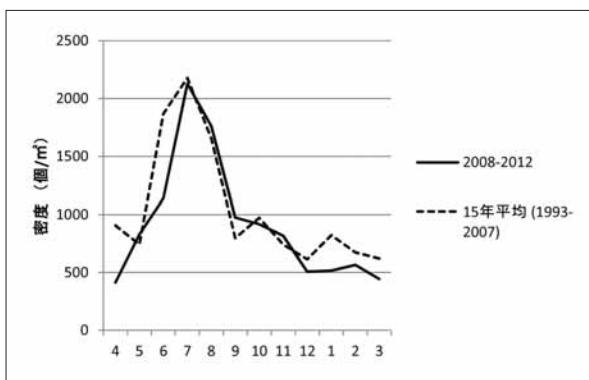


図5 霞ヶ浦(湖心)におけるイトミミズ類の分布密度の月別変化

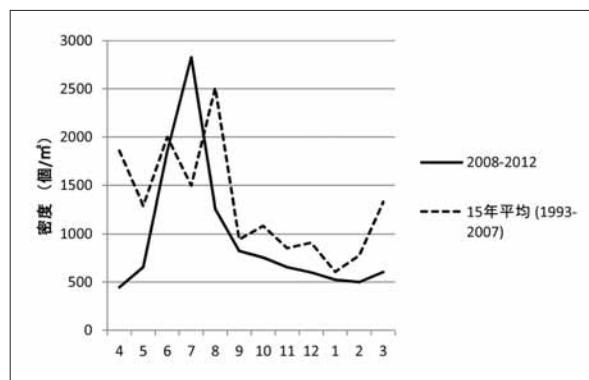


図6 北浦(白浜沖)におけるイトミミズ類の分布密度の月別変化

これらの月別変化は、霞ヶ浦・北浦のユスリカ類やイトミミズ類の生活史を反映しているといえます。まず、オオユスリカは、概ね3月、6月、9月頃と、年3回の羽化のピークがみられ、アカムシユスリカは年1回10月頃に羽化のピークがみられることが知られており、図2、3でも、ちょうどその頃に分布密度のピークがみられます。また、イトミミズ類は3、4月頃にふ化し、夏季に成虫となり、その年の終わりまでには死亡するという生活史を示すことから、図5、6でも、夏季に成虫として最大の出現を示すピークがみられています。

しかし、これら調査結果から、霞ヶ浦・北浦ではユスリカ類もイトミミズ類もその生息量は減少傾向にあることが示唆されました。近年の減少傾向の原因はまだ明確になっておりませんが、今後も魚類をとりまく環境要因について注視していく必要があると考えています。

未利用魚の取扱いについて

霞ヶ浦北浦水産事務所 振興課

霞ヶ浦北浦の漁業に伴う未利用魚については、これまで飼料会社が回収し、養殖魚用餌料などの製造原料として活用されてきました。

しかしながら、原発事故の影響により、平成24年3月に国が定める「飼料中の暫定許容値」が引き下げられたため、餌料原料としての活用ができなくなりました。

これにより、新たに未利用魚の処分先を探す必要が生じたことから、4漁協連名で沿岸市町村に対して処分の要請を行いました。

その結果、すべての市町村に受け入れができるようになりました。

なお、処理にかかる経費は、運搬費等を含め、すべてが東京電力の損害賠償の対象となっています。

ただし、処理数量や搬入時の魚の大きさに制限がある市町村もあることから、全ての未利用魚を処分するには至っていません。

今後、新たな処分先の確保を図っていきます。

受賞おめでとうございまーす！

茨城県水産製品 品評会

茨城県水産製品品評会が平成24年11月14日、すいさん会館にて開催されました（茨城県水産物開発普及協会主催 茨城県後援）。

水産加工業の発展と水産製品の品質向上を図るため、毎年行われているもので、今年度の出品数は霞ヶ浦北浦地区237点、沿海地区126点、テーマ賞19点（うち霞北4点）でした。

今年の特徴として、ワカサギ、シラウオ、エビの好漁を反映して、それらを原料とした煮干、佃煮等の加工製品が多く並びました。

特に、シラウオが多く漁獲されたことからこれを原料とした煮干、佃煮等の加工品が出品されました。

多くの出品の中から、霞ヶ浦北浦部門の農林水産大臣賞は、「さくらや本店の「わかさぎ甘露煮」」が受賞しました。

さらに、今年度は「新企画品」という題材でのテーマ賞を島田商店の「旨煮シリーズ」が受賞しました。今後の発展性を期待しての受賞となりました。

その他の霞ヶ浦北浦関係の各賞の受賞者は表のとおりです。

表彰式は、平成24年12月11日、水戸市の水戸京成ホテルにおいて行われ、賞状と記念品が授与されました。



↑テーマ賞（新企画品）
受賞の「旨煮シリーズ」



↑農林水産大臣賞受賞の
桜井 均 氏



↑農林水産大臣賞受賞の
「わかさぎ甘露煮」

平成24年度 茨城県水産製品品評会受賞者名簿

(霞ヶ浦北浦)

区 分	品 名	氏 名	住 所	支 部 名
農林水産大臣賞	わかさぎ甘露煮	さくらや本店 櫻井 均	小美玉市下玉里1357	霞ヶ浦
水産庁長官賞	わかさぎ佃煮	澤辺水産	土浦市沖宿561	かすみがうら市
	白魚紅梅煮	中泉商店	稲敷郡美浦村馬掛647	霞ヶ浦湖南
県知事賞	公魚煮干	(有)高野水産	土浦市大町5-18	土浦
	えび佃煮	株やましち	かすみがうら市坂726	かすみがうら市
	わかさぎ佃煮	辺田商店 辺田和夫	行方市白浜353	北浦
県議会議長賞	白魚煮干	中村商店	かすみがうら市坂1751-1	かすみがうら市
大日本水産会長賞	若さぎ甘露煮	(有)はしもと	行方市富田76-1	霞ヶ浦
全水加工連会長賞	小鯉の佃煮	コモリ食品	鉾田市中居330	北浦
県農林水産部長賞	わかさぎの甘露煮	伊藤千勝	行方市手賀1310-3	霞ヶ浦
	栄養煮	河野水産	行方市三和679-2	北浦
	わかさぎ佃煮	(有)佃屋	土浦市生田町9-8	土浦
	わかさぎ飴煮	伊藤商店	稲敷市浮島4843-1	霞ヶ浦湖南
県加工連会長賞	白魚くるみ	角瀬古澤弥次郎商店	土浦市川口1-9-3	土浦
	わかさぎ唐揚げ	株栗山商店	かすみがうら市柏崎925	かすみがうら市
	はぜ佃煮	辺田商店 辺田清孝	行方市白浜288	北浦
	はぜ佃煮	山下川魚店	稲敷市下馬渡923-10	霞ヶ浦湖南
県農林水産振興協議会長賞	若鶩甘露煮	櫻井榮	行方市八木蒔24	霞ヶ浦
霞ヶ浦北浦水産振興協議会長賞	くるみ小女子	株小松屋	土浦市蓮河原新町9-5	土浦
	くるみ小女子	山下商店	稲敷市浮島4412	霞ヶ浦湖南
	わかさぎ甘露煮	(有)やまと水産	土浦市沖宿742-2	かすみがうら市
	いかだ焼き	篠塚敏雄商店	鹿嶋市大船津2575-1	霞ヶ浦
	小女子生姜煮	ツカサ食品(株)	かすみがうら市柏崎843	かすみがうら市
県水産物開発普及協会長賞	くるみえび	貝塚忠三郎商店	かすみがうら市坂687	かすみがうら市
	えび佃煮唐口	八幡屋進枝	行方市麻生202	霞ヶ浦

(テーマ賞)

区 分	品 名	氏 名	住 所	組合名
新企画品	旨煮シリーズ	株島田商店	かすみがうら市牛渡2623-1	霞ヶ浦北浦 かすみがうら市支部

お知らせ

平成25年度の知事許可漁業の一斉更新予定

平成25年度は5種類の漁業について、一斉更新が予定されています（下記の表を参照）。一斉更新にあたっては許可有効期間満了日の約1ヶ月前には各漁協へ更新手続きの案内をいたしますので、更新を希望される方は所属漁協からのお知らせに留意してください。

【平成25年度の知事許可漁業の一斉更新予定】

許可有効期間満了	漁業の名称	漁業種類
平成25年 7月21日	小型機船底びき網漁業	打瀬漁業 (帆びき網漁業)
平成25年 7月21日	小型機船底びき網漁業	その他の小型機船 底びき網漁業 (わかさぎ・しらうお ひき網漁業)
平成25年 7月28日	建網漁業	ます網漁業(張網漁業)
平成26年 1月 1日	機船船びき網漁業	こい・ふな機船 船びき網漁業
平成26年 1月 1日	機船船びき網漁業	その他の機船 船びき網漁業

※ 小型機船船びき網漁業のうち、手縄第3種漁業（しじみかき、まんぐわ）は現在休止中です。

平成25年度の漁業権の一斉更新予定

平成25年度は2種類の漁業権について、一斉切替が予定されています（下記の表を参照）。特に、第2種共同漁業権漁業（張網）を営まれている方は、所属漁協から案内がありますので、ご注意願います。また、真珠養殖を営まれている方には、4月中に県から手続に関する案内を送付する予定です。

【平成25年度の知事許可漁業の一斉更新予定】

許可有効期間満了	漁業の名称	漁業種類
平成25年 8月31日	第2種共同漁業権	張網漁業
平成25年 8月31日	第1種区画漁業権	真珠養殖業

※ 第1種区画漁業権のうち、小割式養殖業は平成26年度に切替を予定しています。
今後実施される行使状況調査、意向調査等にご協力をお願いいたします。

お知らせ

船外機の盗難をご注意下さい!!

船外機の盗難が相次いで発生しています。その手口としては、

- ①夜間に船溜まりの囲いを破って船外機を盗む
- ②船外機を固定している鎖も切ってしまう
- ③湖上から侵入して漁船ごと持ち去ってしまう
- ④昼間堂々とユニック車で乗り付け「修理」と称して漁船ごと持ち去ってしまう

等により昼夜を問わず犯行がおこなわれ、また複数の人間で組織的に行われているのではないかといった話しもあります。

そこで、平成25年2月より『防犯プレート』(写真)を各船溜まり等へ掲示する対策の実施に加え、

- ①漁船や船外機には目立つ印を付けて写真を撮っておく
- ②船外機のメーカー・馬力数・製造番号は必ず控えておく
- ③周囲の漁業者同士で声掛けや見廻り活動を行う



といったこれらの自衛策を喚起しています。また、防犯協力を要請した各警察署からは「船溜まり周辺でおかしな動きをしている車や人物などについては、その特徴を控えておいて欲しい。」とのことでした。

—お悔やみ—

霞ヶ浦漁業協同組合副組合長齊藤邦夫氏におかれましては、病気療養中のところ薬石効なく、平成24年9月14日に急逝されました。謹んでおくやみを申し上げますと共に、心より故人の御冥福をお祈り申し上げます。



ご意見・投稿募集!

「霞ヶ浦北浦地区の水産業界の情報共有誌」としてより良いものにするため、漁協等の関係機関の皆様からのご意見・投稿などを寄せください。
(※投稿について掲載できない場合もあることをご了承ください。)

【連絡先】
霞ヶ浦北浦水産振興
協議会事務局

〒310-0051

土浦市真鍋5丁目17番26号
(霞ヶ浦北浦水産事務所内)

電話 FAX
029(824)2773

URL
<http://www.kasumikitaisinkou.jp/>